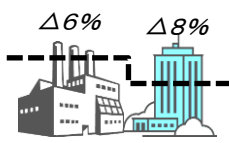








番号	施策名	主な取組内容と結果	CO2削減効果	評価・総括 (※効果:◎大変有効、○有効)	今後の方向性	
重点1	目標設定型排出量取引制度の創設 	<p>【目標設定型排出量取引制度】(H23年度開始)</p> <p>①制度詳細を決定し、事業者に説明(H22年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業者:大規模事業者(3年連続で原油換算エネルギー使用量1,500kL以上の事業者) 計画期間:H23～26年度以降5年毎 目標削減率:オフィス等 8%、工場等:6%(第1計画期間) 排出量取引に利用できるクレジット等 <p>超過削減量、中小クレジット、再エネクレジット、県外クレジット、森林吸収クレジット</p> <p>②対象事業者に基準排出量、目標削減率を通知(H23年度～)</p> <p>③地球温暖化対策計画・実施状況報告書のデータによる削減進捗状況管理、事業所ごとの排出量公表</p> <p>④対象事業所全体の削減状況を公表(H24.6、H25.5)</p> <p>⑤CO2削減の取組が優れている事業所(トップレベル事業所)の認定(2事業所)</p> <p>⑥目標達成のため、CO2排出削減設備に対する一部補助を実施(H22～25年度実績:39事業者)</p> <p>⑦CO2排出削減設備更新について低利融資を大企業も使用できるように拡大</p> <p>⑧中小クレジット化を支援(H24年度～)</p>	<p>【目標設定型排出量取引制度】</p> <p>○大規模事業者(581事業所)CO2削減量(基準排出量:887万t(H14～H19年度のうち連続する3か年の平均排出量))</p> <p>→▲195万t(▲21.9%) (H24)</p> <p>※電力排出係数0.386kg-CO2/kWhを使用</p> <p>○事業者補助</p> <p>→▲1.7万円/年(39事業者)</p>	<p>【目標設定型排出量取引制度】</p> <p>○事業所全体:基準排出量に比べ▲21.9%</p> <p>→製造業ではリマンショック後の景気低迷も影響</p> <p>○H24年度排出実績:全体の79%</p> <p>→第1計画期間目標以上に削減</p> <p>○計画の提出と公表を義務付け</p> <p>→各事業者が計画的にCO2削減</p> <p>※目標設定型排出量取引制度対象事業所のCO2排出削減は順調に進んでいる</p>	◎	<p>【目標設定型排出量取引制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、制度の円滑な運営に取り組む 平成27年度から、第2計画期間に移行する
重点2	建築物の環境性能向上 	<p>【建築物環境配慮制度】</p> <p>①建築物環境配慮制度を開始(H21.10)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模建築物の新築時に事業者が環境配慮計画書を作成 <p>②CASBEE埼玉県届出件数⇒物件の評価を建築安全課のHPで公開</p> <ul style="list-style-type: none"> H21年度…43件(約70%) H22年度…168件(約79%) H23年度…221件(約68%) H24年度…254件(約79%) H25年度…267件(約80%) <p>※()は、CASBEE埼玉県による格付B+以上の割合</p> <p>③分譲マンション環境性能表示制度を開始(H23.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告への環境性能表示を義務付け 届出:H23:9件 H24:42件 H25:35件 <p>【建築物の環境配慮に対するインセンティブ措置】</p> <p>①「埼玉県総合設計許可取扱方針」を施行(H21.10～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境配慮への取組を要求(CASBEE格付B+以上)、容積率の上乗せ認める(実績:1件H24) <p>②埼玉県住まいづくり協議会が主催する「埼玉県環境住宅賞」への事業費補助(H25)</p>	<p>【建築物環境配慮制度】</p> <p>○ライフサイクルCO2:標準的建築物比</p> <p>→▲約2.5割</p> <p>(建築物環境配慮制度H24年度届出をデータ分析)</p>	<p>【建築物環境配慮制度】</p> <p>○建築物環境配慮制度</p> <p>⇒届出の約8割: CASBEEで格付B+以上</p> <p>⇒事業者の環境配慮に対する取組を促進</p> <p>【建築物の環境配慮に対するインセンティブ措置】</p> <p>○容積率上乗せ制度や環境住宅賞の取組により、高い環境性能を有する建築物が建築された</p>	◎	<p>【建築物環境配慮制度】</p> <p>【建築物の環境配慮に対するインセンティブ措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、取組を推進していく 今後は関係部局と連携し、太陽光発電施設の設置のあり方について検討を進める
重点3	自動車交通の環境負荷低減 	<p>【エコドライブの普及促進】</p> <p>①エコドライブ講習会の開催(H22～H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> 座学講習:65回(5,487人)、実技講習:30回(684人) <p>【自動車地球温暖化対策計画】</p> <p>①事業者からの自動車地球温暖化対策計画等の提出(H22～H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画書提出(H22～25年度):783事業者 実績報告書提出(毎年)H23年度:720事業者、H24年度:725事業者、H25年度:718事業者 <p>②200台以上自動車を使用する事業者の低燃費車導入義務(目標:H26.3末までに5%)</p> <p>対象事業者数68のうち目標達成事業者数64</p> <p>低燃費車導入率 23.8%(H22) → 31.4%(H25年度末)</p> <p>【自動車地球温暖化対策実施方針】</p> <p>①事業者からの自動車地球温暖化対策実施方針の提出(H21年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> H21～23年度:488事業所(大規模荷主:188、大規模集客施設:169、マイカー-通勤:131) H24～26年度:433事業所(大規模荷主:161、大規模集客施設:160、マイカー-通勤:112) <p>【低燃費車の普及促進】</p> <p>①電気自動車等次世代自動車導入への支援(補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> CNGバス等導入:112台(H22～25)、EV導入:40台(H21～23)、EV用充電設備:25台(H22～23) <p>②低公害車導入への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 青空再生低公害車導入資金による融資 H22:38台、H23:47台 <p>③EV・PHVタウン構想による取組(H23～25)</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進協議会設置、ホンダと連携した実証実験 <p>④埼玉県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、県内に1,036基の充電器を新規整備予定 <p>【公用車での次世代自動車導入】</p> <p>①公用車での次世代自動車の率先導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から集中管理車の更新は原則的に次世代自動車で行うこととした(「埼玉県次世代自動車導入指針」) →結果、本庁及び地域機関における集中管理車164台中、次世代自動車は76台(46.3%) (平成26年3月末現在) 	<p>【自動車地球温暖化対策計画】</p> <p>○低燃費車の導入によるCO2削減量(200台以上事業者)</p> <p>→▲2.4万t(H22～H26予定)</p> <p>【低燃費車の普及促進】</p> <p>○次世代自動車の普及</p> <p>→▲約10万t(H22～H24)</p> <p>【公用車での次世代自動車導入】</p> <p>○公用車への次世代自動車率先導入によるCO2削減量(知事部局のみ)</p> <p>→▲231t(H22～H25)</p>	<p>【エコドライブの普及促進】</p> <p>○エコドライブ講習会</p> <p>⇒事業者の自主的な講習会開催の動きが広まる等、エコドライブが着実に普及</p> <p>【自動車地球温暖化対策計画】</p> <p>○自動車地球温暖化対策計画等</p> <p>⇒総CO2排出量は微減傾向</p> <p>○200台以上の自動車使用者の低燃費車導入</p> <p>⇒低燃費車が着実に導入されている</p> <p>【自動車地球温暖化対策実施方針】</p> <p>○自動車地球温暖化対策実施方針</p> <p>⇒各事業者の取組状況はおおむね順調</p> <p>【低燃費車の普及促進】</p> <p>○次世代自動車</p> <p>⇒県内普及割合:3.3%(H22)→6.7%(H24)</p> <p>⇒順調に普及が進んでいる</p> <p>○EV・PHV関連</p> <p>⇒県内普及台数:206台(H22)→3,879台(H25)</p> <p>⇒各メーカーから市販が始まり急速な普及促進</p> <p>⇒震災等を契機に低燃費な自動車への関心が高まった</p> <p>○埼玉県次世代自動車充電インフラ整備</p> <p>⇒県内急速充電器設置台数:20台(H22)→133台(H25)</p> <p>【公用車での次世代自動車導入】</p> <p>○集中管理車の次世代自動車への導入は着実に進んでいる</p> <p>※ エコカー補助金、エコカー減税、クリーンエネルギー自動車等導入対策補助などの効果も考えられる</p>	◎	<p>【エコドライブの普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> エコドライブ講習会 事業者の自主的な講習会等への支援を継続 <p>【自動車地球温暖化対策計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車地球温暖化対策計画等 各事業者の自動車からのCO2削減対策を今後も継続 200台以上の自動車使用者の低燃費車導入 低燃費車導入義務の割合の見直し <p>【自動車地球温暖化対策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業者の自動車からのCO2削減対策を今後も継続 <p>【低燃費車の普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車の普及推進 補助金や減税の継続、拡大を国に要望 EV・PHVの普及推進 埼玉県充電インフラ整備ビジョンに基づく充電器インフラの更なる整備を促進 充電器設置に係る規制緩和を国に要望 <p>【公用車での次世代自動車導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から改正された次世代自動車導入指針(公用車グリーン導入指針)に基づき、集中管理車の更新については、小型化を進めると共に、9都県市指定超低公害車を導入する等、環境に配慮した自動車の導入を引き続き進める
重点4	エコライフDAYやエコポイント制度の普及促進 	<p>【エコライフDAYの取組】</p> <p>①エコライフDAY(一日環境家計簿)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一日を決めて省エネ・省資源の取り組み、成果をチェックシートで確認する キャンペーン期間:夏 6月1日～9月30日、冬 12月1日～3月20日 市町村・県内小中学校、高校、温暖化防止活動推進員等にチェックシートを配布 参加者:H21:109万3千人、H22:118万2千人、H23:120万人、H24:122万2千人、H25:89万3千人(参考値) <p>②「家庭の電気ダイエット」(H21～H24)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季の電気の検針期間に各家庭で節電に取り組み応募してもらう 応募数:30,971件(H21～24年度) 前年以上の節電を達成した削減率上位者等を表彰 <p>③「家庭の電気・ガスダイエット」(H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季の電気・ガスの検針期間に各家庭で節電・節ガスに取り組み応募してもらう 応募数:9,197件 前年以上の節電を達成した削減率上位者等を表彰 <p>【エコポイント制度の導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した行動にポイント(エコマネー)を付与し、サービス等と交換できる制度の導入等への補助(H22)アトム通貨実行委員会川口支部、新座市商工会、和光市商工会、株式会社地域協働推進機構(H23)地域通貨戸田オール運営委員会、春日市商工会議所 連絡協議会の開催 既にエコマネーを実施している団体や新たにエコマネー導入を検討している団体等への連絡協議会開催(H24.3.7開催 55名参加) 	<p>【エコライフDAYの取組】</p> <p>①エコライフDAY→</p> <ul style="list-style-type: none"> H21 夏:▲47.5t、冬:▲37.3t H22 夏:▲43.1t、冬:▲41.1t H23 夏:▲44.1t、冬:▲41.3t H24 夏:▲49.0t、冬:▲42.7t H25 夏:▲42.7t、冬:▲27.6t (参考値) <p>②家庭の電気ダイエット(電力使用量)→</p> <ul style="list-style-type: none"> H21:全世帯平均▲15.2% (75.7kWh) H22:全世帯平均▲11.1% (44.6kWh) H23:全世帯平均▲24.4% (127.7kWh) H24:全世帯平均▲5.7% (24.0kWh) <p>③家庭の電気・ガスダイエット(使用量)→</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気:全世帯平均+0.8% (3.7kWh) ガス:全世帯平均▲9.4% (1.7m) 	<p>【エコライフDAYの取組】</p> <p>○エコライフDAY</p> <p>震災後の節電が強く求められている中、継続して年間100万人を超える参加</p> <p>⇒節電を通じたCO2削減効果が認められる</p> <p>○家庭の電気ダイエット</p> <p>⇒H24年度から電気使用量の多い7月に加え、8月も対象期間とし節電に取り組んだ</p> <p>○家庭の電気・ガスダイエット</p> <p>⇒削減対象にガスを加えて実施したが、参加件数がH24年度に減少した</p> <p>【エコポイント制度の導入検討】</p> <p>○団体への補助により新規事業導入や事業規模拡大に寄与した</p> <p>○連絡協議会の開催によりエコマネー制度への理解拡大につながった</p> <p>○より一層の二酸化炭素削減を実現するために、特定の地域に偏らず、全県で取り組んでいく必要がある</p>	◎	<p>【エコライフDAYの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> エコライフDAY 県主導の画一的な取組から、市町村主導の多様な取組への展開を図る <p>○家庭の電気・ガスダイエット</p> <p>H25で廃止</p> <p>【エコポイント制度の導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、県民全体を対象とし、実効性の高い制度設計を引き続き検討

番号	施策名	主な取組内容と結果	CO2削減効果	評価・総括 (※効果:◎大変有効、○有効)	今後の方向性
重点5	ビジネススタイル・ライフスタイルの見直し  【家庭部門】 【業務部門】	【深夜化するビジネススタイル・ライフスタイルの見直し関連】 ①22時以降の不要な看板・ネオン消灯、早めの退社の社会実験(熊谷、草加市)(H21) ②浦和、川越、熊谷、草加の駅前繁華街の実態調査(H21)→24時過ぎで2割以上の看板が点灯 ③24時間営業店利用状況(10店で22～6時調査)(H21)→駅前のコンビニ以外、深夜来店者は極めて少数 ④知事が小沢環境大臣に直接要望(H21)→国で新規事業「朝チャレ！」を実施 ⑤県庁舎における定時退庁徹底デー、部分消灯の徹底、パソコン等の待機電力削減 ⑥深夜化見直し家庭実験(H22) 電力使用量:夏季の朝活⇒温暖化対策に有効 ⑦深夜営業店舗に関するアンケート調査結果(H23)⇒県民生活に深く根ざしている ⑧夜エコ、朝活協力店(ネオン等のLED化、朝営業等の取組店)の募集(H22～)→H25年度末:584店登録 ⑨震災後の県民意識・行動調査(H24)⇒夜型:若い人多い、夜型の7割の人:見直し難しい 【広域的な検討】 ①八都県市首脳会議で検討会を設置して検討(H21) 【ビジネススタイル・ライフスタイルの見直しに向けた取組】 ①夏・冬のライフスタイルキャンペーン(毎年度)⇒九都県市でクールビズ・ウォームビズ実施 ②18事業者とレジ袋削減の取組に関する協定を締結(H20)→レジ袋の無料配布中止に	【深夜化するライフスタイルの見直し】 ○熊谷市、草加市で社会実験(2週間) → ▲2.6%(1.7t)(H21):夜間CO2(平均) ○県庁週1回のノー残業デーで一斉退庁 → ▲61t/年(158MWh/年)(H22) 【広域的な検討】 ○八都県市全体で i 早めの退社、ii 早め就寝、 iii 駅前地区で深夜営業時間短縮 → ▲約200万t/年(試算)	【深夜化するライフスタイルの見直し】 ○ 国の「チャレンジ25」の中で「朝チャレ！」 ⇒本県取組が国の取組につながる ○ 社会全体で「朝活」という言葉広がる ⇒朝型ライフスタイルは社会的に定着 ○ 本県や京都市施策が報道される ○ 原発事故後の計画停電や節電対策 ⇒深夜営業店は省エネ対策を加速 ⇒自動販売機のライトダウンや節電推進 【広域的な検討】 ○ 八都県市でのCO2削減効果もあることについて認識の共有化を図ることができた 【ビジネススタイル・ライフスタイルの見直しに向けた取組】 ○ ライフスタイルキャンペーンとレジ袋有料化 ⇒県民生活に定着	【深夜化するライフスタイルの見直し】 ・ 外部要因もあり全体的に広がっている ・ ライフスタイルキャンペーンと併せて取り組んでいきたい ○ 【広域的な検討】 ・ 各都県市が地域特性を踏まえ必要に応じ検討を行っていくため、適宜、情報交換を行う 【ビジネススタイル・ライフスタイルの見直しに向けた取組】 ・ ライフスタイルキャンペーンとレジ袋有料化 県民生活に定着
重点6	太陽光発電の普及拡大  主に 【家庭部門】 【業務部門】	【建築物環境配慮】 ①建築物環境配慮制度(CASBEE 埼玉県)を開始(H21.10) 大規模建築物の新築時に太陽光発電の導入の検討要請 ②分譲マンション環境性能表示制度を開始(H23.7) 広告ラベル中に「太陽光発電」を明示届出 H23:9件、H24:42件、H25:35件 【太陽光発電の普及拡大関連】 ①住宅用太陽光発電設備補助 H21:6,679件、H22:6,841件 H23:6,802件 H24:8,962 H25:4,811 (計34,095件) ②市民共同発電へ支援実施 市民共同発電への補助を11件実施(H21年度～25年度) ③県有施設の太陽光発電設備の設置ガイドライン 策定(H21.3)、屋根貸しが可能になるよう改正(H24.8) ④地域密着型価格低減等モデル事業(H24.5～26.3) 促進事業(H25年度):商工会と協力し安価な調達と安心・安全設置を促進 【県の率先導入】 ①太陽光発電設備の設置等 県営住宅2団地:133.4kW(H25:屋根貸し事業による) (H21～25年度の合計:11団地318.4kW) ②年度別の実績 ・H21年度 知事公館他13施設 総発電容量 265kW ・H22年度 さいたまスーパーアリーナ他9施設 総発電容量 471kW ・H23年度 行田浄水場他7施設 総発電容量 1,410kW ・H24年度 自動車税事務所大宮支所他9施設 総発電容量 80kW ・H25年度 議事堂他10施設 総発電容量 220kW 【固定価格買取制度の要請】 ①固定価格買取制度の導入 住宅用余剰電力買取(H21.11)、発電事業全量買取制度(H24.7)	【太陽光発電の普及拡大関連】 ①住宅用→ 2.7万t/年(H21～H25) ②市民共同発電(11団体) → 32t/年:57kW(H21～H25) ※電力排出係数0.525t-CO2/kWh・年を使用 【県の率先導入】 ①県営住宅11団地(H21～25設置分)の太陽光発電設置 → ▲167t/年 (参考)H10～25設置の47団地分のCO2削減量:327.3t/年 ②年度別の実績 H21年度:99t/年 H22年度:177t/年 H23年度:529t/年 H24年度:42t/年 H25年度:116t/年 (H21～H25→太陽光発電設備:2,446kW増設、▲963t) 【固定価格買取制度の要請】 ○県有施設(169) → 2,377t/年:4,307kW(H25末)	【建築物環境配慮】 ○ 太陽光発電の導入検討 ⇒設置している事例もあり制度は有効に機能 【太陽光発電の普及拡大関連】 ○ 住宅用太陽光発電設備の設置数:H22年度以降約4倍で9万件を超過 ⇒原発事故等の影響もあり、再生可能エネルギーへの社会的な認知度が上がっている ○ 価格低減により本格普及段階となり、補助金に頼ることなく住宅用太陽光発電設備の普及が進んでいるため補助廃止 ○ 県営住宅へ太陽光発電設備の導入や屋根貸しによる県有施設への率先導入を進めた ⇒CO2の削減、住民への啓発など多くの導入効果 【県有施設への太陽光発電設備への導入】 ○ 一般庁舎に加え、県営住宅や交番など施設の用途や、規模の大小を問わず積極的に太陽光発電設備を導入を行った 【固定価格買取制度の要請】 ○ 国の制度導入へつながった	【建築物環境配慮】 ・ 引き続き、取組を推進する ◎ 【太陽光発電の普及拡大関連】 ・ 安全安心に住宅用太陽光発電設備の設置が進む対策必要 ◎ 【県有施設への太陽光発電設備への導入】 ・ 県有施設への率先導入を進める ◎ 【固定価格買取制度の要請】 ・ 再生可能エネルギー発電促進賦課金等についての定期的な負担水準の見直し
重点7	みどりと川の再生  【その他】	【森づくり関連】 ①水源地域の森づくり:針広混交林の造成や広葉樹の森再生による水源地域の森林整備:3,549ha ②里山・平地林の再生:放置された里山・平地林のササ等の除去による再生整備:1,282ha ③本多静六博士の森づくり:森林が少ない地域で100年先を見据えた森を造成:10ha ④武蔵野の森再生:不良なスギ・ヒノキ林をコナラやクスギなどの武蔵野の雑木林に転換:201ha ⑤彩りの樹の森づくり:中山間地域における荒廃した農地等に広葉樹や花木等を植栽:18ha (H20～H25森林の整備・保全:5,060ha) 【みどり再生】 民間施設緑化事業・市町村緑化事業への助成 ①商業施設・病院等の屋上緑化…13か所(H21～25) ②駅・商業施設等の壁面緑化 …9か所(H21～25) ③事業所等の駐車場緑化 …5か所(H23～25) ④公園等の緑化 …21か所(H21～25) 【地域総ぐるみの生活排水対策関連】 ①里川づくり県民運動の推進(～H23年度) ・埼玉県における河川の汚濁負荷原因の7割以上が生活排水であるため、自ら川を汚さない生活を実践 ・台所等生活排水対策一斉取組、環境学習、河川清掃活動及び啓発イベントを実施 :約29万人の県民が参加 ・水質改善河川重点河川として3河川を指定し、台所等生活排水対策一斉取組の通年実施や、合併処理浄化槽転換の働き掛けを実施(H23年度):BODの削減率30～70%の成果 【川の再生関連】 ①水辺再生100プランの実施(H20年度～23年度):県土整備部70箇所、農林部30箇所 ②川のまるごと再生プロジェクトの実施(H24年度～27年度):県土整備部10河川、農林部7農業用水 【その他】 ①住まいの省エネルギー性能の向上や、環境にやさしいエコリフォームの重要性を広く県民に啓発している (「建築物環境配慮計画制度(CASBEE埼玉県)」及び「環境住宅賞」の評価項目に「建物緑化」がある)	【森づくり関連】 ○ 水源涵養や土砂流出・崩壊防止機能、二酸化炭素の吸収などにより県土保全に寄与した ○ 景観の向上や生物の多様性の保全、県民の憩いの場の創出を図った ○ 県民全体で森林を守り育てる意識を醸成した 【みどり再生】 ○ 集客力の多い施設の屋上緑化がマスコミに取り上げられた ⇒商業施設を中心に、屋上緑化や壁面緑化などに取り組む企業が増加している 【地域総ぐるみの生活排水対策関連】 ○ イベント時のアンケートで、洗剤は適量使用している、風呂の残り湯を洗濯や掃除に利用していると回答した人が7割以上 ⇒生活排水対策の重要性が浸透しつつある 【川の再生関連】 ○ 自然生態系の復活、賑わいの創出、水質の改善、清流の復活が進む	【森づくり関連】 ・ H20～H27の8年間で6,500haの水源林や里山・平地林を再生・整備し、水源涵養や二酸化炭素の吸収等、森林の持つ公益的機能の維持増進を図っていく ○ 【みどり再生】 ・ 引き続き、公開性の高い民間施設や駅周辺の商業施設を重点的に緑化し、県民への波及効果を促す ○ 【地域総ぐるみの生活排水対策関連】 ・ 引き続き県政出前講座等の機会をとらえ生活排水対策の普及啓発に取り組む ○ 【川の再生関連】 ・ 利活用の促進による賑わいの更なる創出 ・ 川の国広団の更なる拡大による県民参加の維持管理の進展 ・ 土地改良区や地元自治会等と連携 【その他】 屋上、壁面緑化など環境にやさしい住宅づくりの必要性を啓発していく	